

きゅう ゆう せい ほ ご ほう  
旧優生保護法 による

こ  
子どもが できなくなる

しゅ じゅつ ひと  
手術などを 受けた人へ

かね  
お金を 受けとる ことができます。

きゅうゆうせい ほ ご ほう いち じ きん しきゅうほう  
旧優生保護法一時金支給法 について

へいせい ねん がつ きゅうゆうせい ほ ご ほう いち じ きん しきゅうほう ほうりつ  
平成 31年 4月 に「旧優生保護法一時金支給法」という 法律 が できました。

ほうりつ ほんにん きも き  
この 法律 には 本人 の 気持ち も 聞かれる ことなく

こ しゅじゅつ  
子ども が できなくなる 手術 などを 受け

からだ や ころ おお くる いた  
からだ や 心 に 大きな 苦しみ や 痛み を 受けた こと について

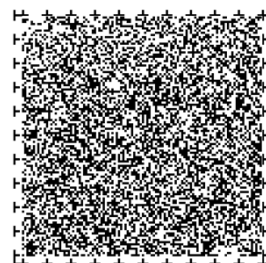
おわび すると かいて あります。

ほうりつ こ しゅじゅつ ひと  
この 法律 は 子ども が できなくなる 手術 などを 受けた 人に

かね ばら  
お金を 払う ことを さだめて います。

せい きゅう き げん れい わ ねん がつ にち  
【請求期限：令和11年4月23日】

ほうかいせい せいきゅうきげん ねんえんちょう  
法改正により、請求期限が5年延長されました。



# お<sup>かね</sup>金をうけとることができる 人<sup>ひと</sup>はどのような人<sup>ひと</sup>ですか？

しょうわ ねん がつ にち へいせい ねん がつ にち あいだ  
昭和 23年 9月 11日 から 平成 8年 9月 25日 の 間に

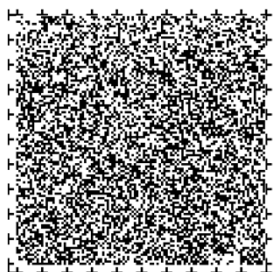
- こ ども が できなくなる しゆじゆつ 手術 を うけた ひと 人
- こ ども が できなくなるように ほうしゃせん 放射線を あてられた ひと 人 です。

# うけとる お<sup>かね</sup>金は いくら ですか？

ひとり まん えん  
一人 320万円 です。

# いつまで て っづ 手続き が できますか？

れい わ ねん がつ にち  
令和 11年 の 4月 23日 まで です。



かね てつづ ほうほう  
お金をうけとる手続きの方法が  
わからなかったり 相談 したい人は  
す と どう ふ けん かていちよう まどぐち  
住んでいる 都道府県 や こども家庭庁 の 窓口 に  
そうだん  
相談 しましょう。

● と どう ふ けん まどぐち つぎ  
都道府県 の 窓口 は 次の ページ にあります。

● かていちよう まどぐち  
こども家庭庁 の 窓口

でん わ ばんごう ふあつくす  
電話番号 03-3595-2575 FAX 03-3595-2753

✉ メールアドレス [ichijikin@cfa.go.jp](mailto:ichijikin@cfa.go.jp)

うけつけじかん げつようび きんようび どにちしゆくじつ ねんまつねんし のぞ  
受付時間 10:00~17:00 (月曜日 から 金曜日。土日祝日 年末年始 を 除く。)

## かね ほうほう お金をうけとるための方法



① せいきゆうしょ  
請求書 を かきます

せいきゆうしょ かた と どう ふ けん まどぐち そうだん  
(請求書 の かき方 が わからなかったら 都道府県 の 窓口 に 相談 できます)

② てつづ ひつよう しりよう しゅじゅつ しんだんしょ  
手続き に 必要 な 資料 (手術 を うけた こと が わかる 診断書 や  
じゅうみんひょう しょうがいしやてちょう て  
住民票 や 障害者手帳 の コピー など) を 手に いれます

③ す と どう ふ けん まどぐち せいきゆうしょ しりよう だ  
住んでいる 都道府県 の 窓口 に ① の 請求書 ② の 資料 を 出します  
(ゆうびん  
(郵便 で おくる こと も できます)

